

第3回 那賀川水系 流域委員会

説明資料

令和7年3月14日

静岡県下田土木事務所

目次

1. 第2回流域委員会で説明した治水対策について
2. 治水対策の変更
3. 津波対策（前回と同じ）
4. 今後のスケジュール

1. 第2回流域委員会で説明した治水対策について

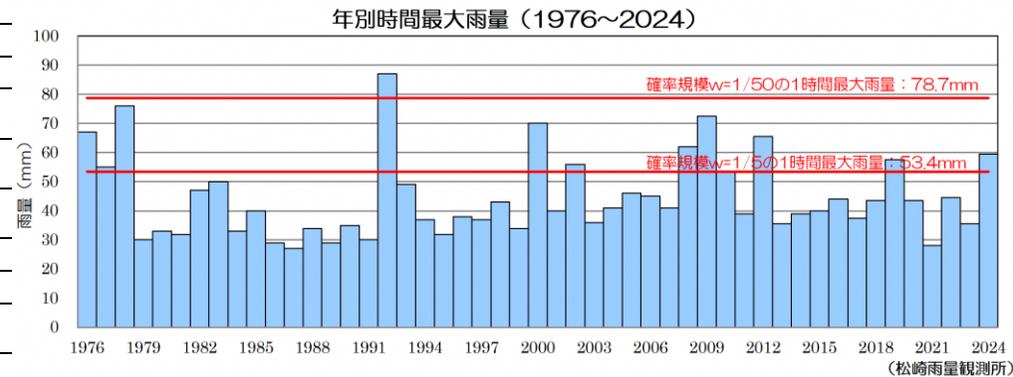
1.1 治水に関する目標設定 ① 既往の浸水被害

「松崎雨量観測所」において、1976年～2024年の49年間の間に、

- 河川整備基本方針における「年超過確率(確率規模)1/50:時間最大雨量78.7mm)」を上回る降雨が「1992年」の計1回観測。
- 「年超過確率(確率規模)1/5:時間最大雨量53.4mm」に相当する時間雨量50mm規模を上回る降雨が、「1976年、1977年、1978年、1992年、2000年、2002年、2008年、2009年、2010年、2012年、2019年、2024年」の計12回観測。

<近年の主要洪水一覧表> ※13回発生

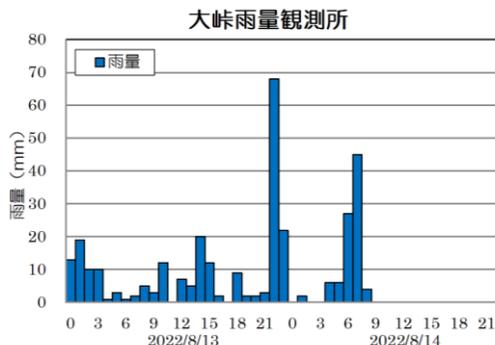
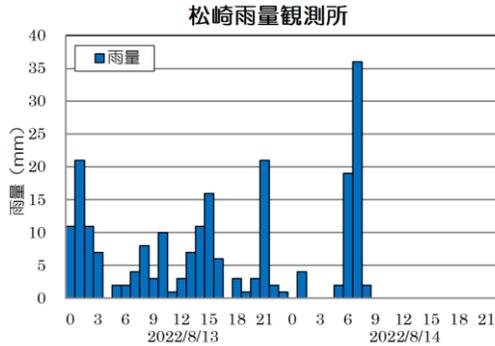
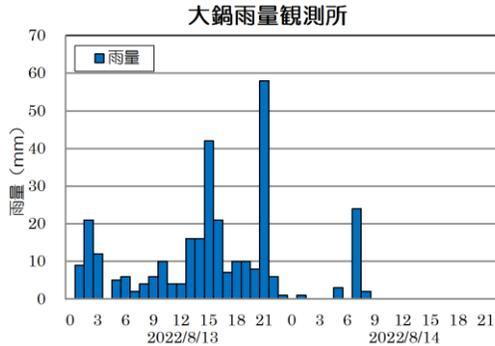
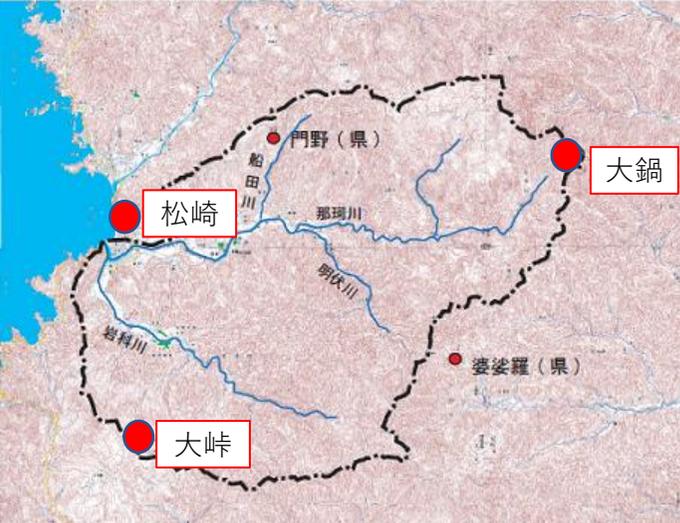
水害発生年月日	河川名	水害原因	雨量(mm)			被災数(世帯数)		浸水面積(ha)			備考
			日雨量 (月日)	時間雨量 確率規模	2時間雨量 確率規模	床下	床上	農地	宅地	浸水面積 計	
S51.5.19~7.21	岩科川	破堤・有堤部溢水	466	69	133	63	97	30.90	11.00	41.90	
	普通河川	内水・有堤部溢水	(7.11)	W=1/20	W=1/150	63	49	8.10	6.00	14.10	
S53.6.7~7.5	岩科川	内水	186	46	76.5	3	0	0.00	0.10	0.10	
	普通河川	内水	(6.23)	W=1/3	W=1/6	66	0	2.00	1.70	3.70	
S53.7.4~17	普通河川	内水	90	76	84	12	0	0.00	0.30	0.30	
			(7.10)	W=1/25	W=1/8						
S54.10.14~26	普通河川	内水	75	22	40	13	1	0.00	1.50	1.50	
			(10.19)	W=1/2	W=1/2						
S55.4.8~4.14	普通河川	有堤部溢水	130	30	59	1	0	0.00	0.10	0.10	
			(8.1)	W=1/2以下	W=1/2						
S57.7.5~8.3	岩科川	無堤部溢水	146	36	50	4	0	0.00	0.10	0.10	
	普通河川	内水	(9.10)	W=1/2	W=1/2	11	0	0.00	0.50	0.50	
S57.9.10~13	普通河川	内水	146	36	50	5	1	0.00	0.40	0.40	
			(9.10)	W=1/2	W=1/2						
S58.8.12~19	岩科川	無堤部溢水	299	40	75	16	0	0.00	0.10	0.10	
	普通河川	無堤部溢水				1	0	0.00	0.10	0.10	
	普通河川	内水				90	14	0.00	1.30	1.30	
H4.6.7~7.24	普通河川	内水	173	87	125	12	0	0.00	0.25	0.25	
	普通河川	無堤部溢水				1	0	0.00	0.20	0.20	
	準用河川	無堤部溢水				1	0	0.00	0.50	0.50	
H5.7.4~5	岩科川	有堤部溢水	86	25	47	28	6	10.30	4.60	14.90	
	準用河川	有堤部溢水				24	0	5.00	4.00	9.00	
	普通河川	有堤部溢水				6	0	5.00	3.00	8.00	
	普通河川	内水				37	12	4.60	8.40	13.00	
H17.8.24~26	岩科川	無堤部溢水	235	46	76.5	3	0	0.00	1.50	1.50	
	那賀川	内水	(8.25)	W=1/3	W=1/6	35	7	0.00	5.90	5.90	
H20.6.29	(松崎町)	-	156	62	88	17	-	-	-	-	松崎町提供資料 (豪雨)
			(6.29)	W=1/10	W=1/10						
H21.7.17~30	那賀川	内水	139	72	98.5	3	1	0.08	-	0.08	
			(7.17)	W=1/25	W=1/20						



1.1 治水に関する目標設定 ②令和4年台風第8号

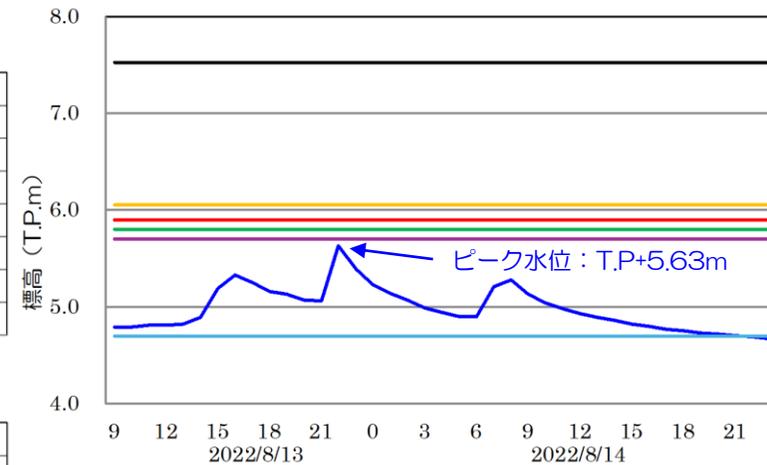
- 台風第8号は令和4年8月13日17時半頃に伊豆半島に上陸した。台風第8号の接近・通過に伴い、伊豆半島では、広い範囲で大雨、暴風、高波、高潮となった。
- 那賀川流域の伏倉橋では、近年20年間で最大クラスの水位である5.63mを観測した。

那賀川流域近傍の雨量観測所位置図



水位観測所：伏倉橋（那賀川）

- 観測水位 (Blue line)
- H.W.L【6.053】 (Yellow line)
- 避難判断水位【5.8】 (Green line)
- 水防団待機水位【4.7】 (Light blue line)
- 堤防高【7.53】 (Black line)
- 氾濫危険水位【5.9】 (Red line)
- 氾濫注意水位【5.7】 (Purple line)



観測所	1時間雨量		2時間雨量		24時間雨量	
	雨量 (mm)	確率規模	雨量 (mm)	確率規模	雨量 (mm)	確率規模
大鍋	58	1/7 程度	66	1/3 程度	279	1/25 未満
松崎	36	1/2 未満	55	1/3 未満	157	1/3 未満
大峠	68	1/20 未満	90	1/10 程度	254	1/20 未満

※確率規模：平成23年度降雨確率表（三島測候所）をもとに記載。

1.1 治水に関する目標設定 ③計画規模の設定

- 近隣の他河川の河川整備計画における計画規模は「年超過確率1/5」である。
- 各河川の整備計画規模は、近年の洪水による災害発生状況、今まで実施してきた河川整備内容等を踏まえ、目標水準を「時間50mm規模の降雨に対して安全性を確保する」としている。那賀川でも概ね時間50mm規模の降雨が「年超過確率1/5」となっている。
- 那賀川水系においても、近隣の他河川の河川整備計画と目標規模の整合を図り、整備計画規模を「年超過確率1/5」に設定することとした。

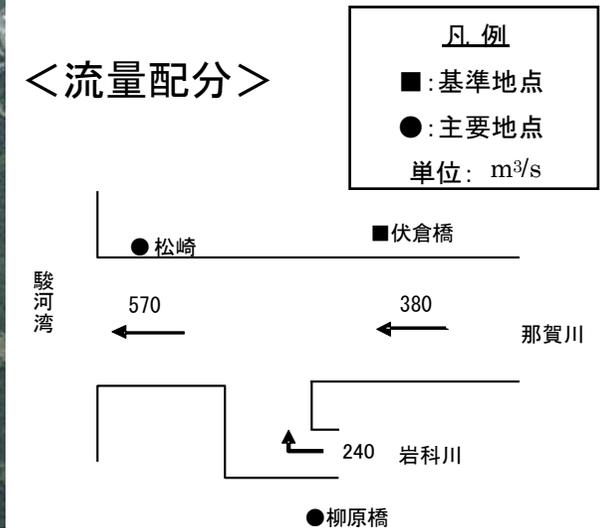
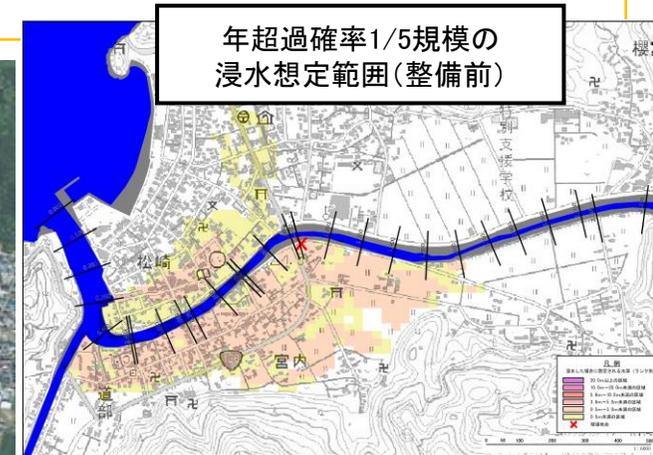
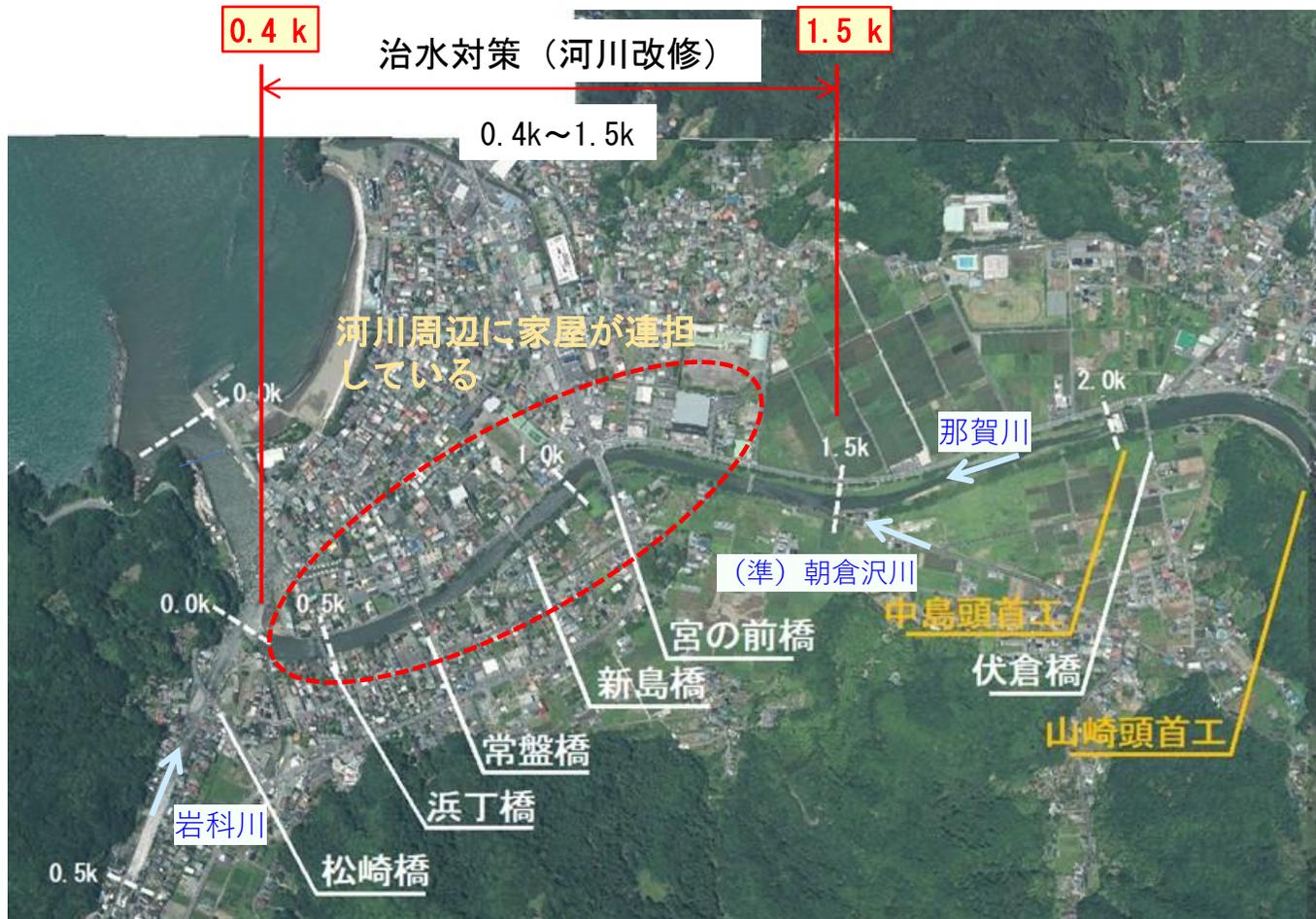
<那賀川水系近傍河川の整備計画の計画規模(目標規模)>

水系名	那賀川水系	五十鈴水系	糸川水系	中木川水系
計画策定年	-	H21.3	R1.5	H21.3
計画規模	1/5	1/5	1/5	1/5
流域面積	72.6km ²	2.77km ²	3.4km ²	3.09km ²
流路延長	那賀川10.55km 岩科川6.75km	0.585km	2.9km	0.80km

坂口谷川水系	波多打川水系
H29.1	R2.4
1/5	1/5
21.7km ²	8.0km ²
10.6km	4.3km

1.1 治水に関する目標設定 ④整備対象区間

- 「年超過確率1/5」の降雨による洪水に対して、河道で安全に流下させることを目的に、河道拡幅、河床掘削などの河川改修を実施する。(計画基準点「伏倉橋」において $380\text{m}^3/\text{s}$)
- 河川整備計画の対象区間は、①「現在の流下能力」、②「浸水した際の周辺への影響(浸水域に資産が集中)」、③「予算上、事業期間内に整備可能な区間」、④「河川改修の基本的な順序(下流を優先)」を踏まえ、「0.4k(岩科川との合流点付近)～1.5k((準)朝倉沢川合流点付近)」とする。



1.2 治水に関する実施内容 ①河道計画の考え方

- 河川改修における縦横断平面計画については、以下の考え方により検討を行った。

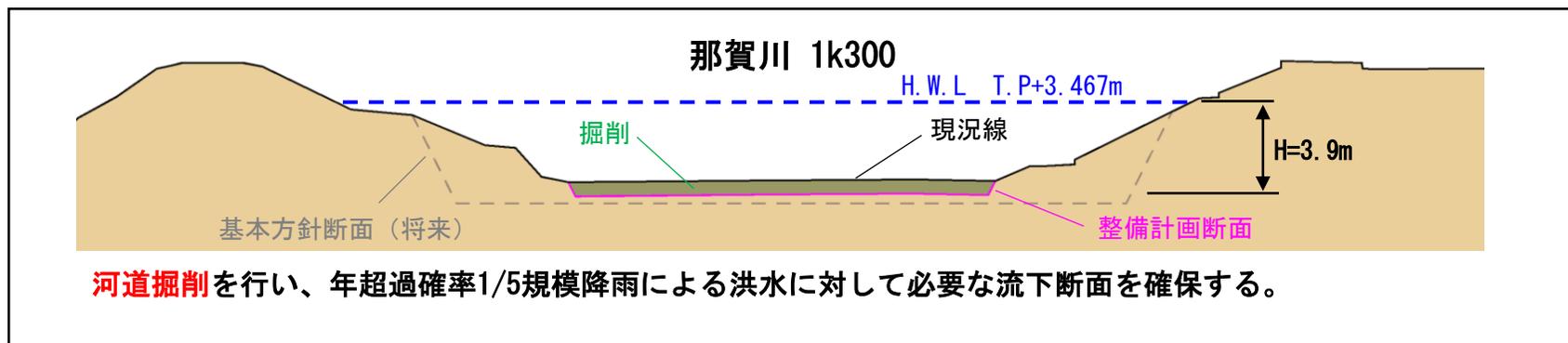
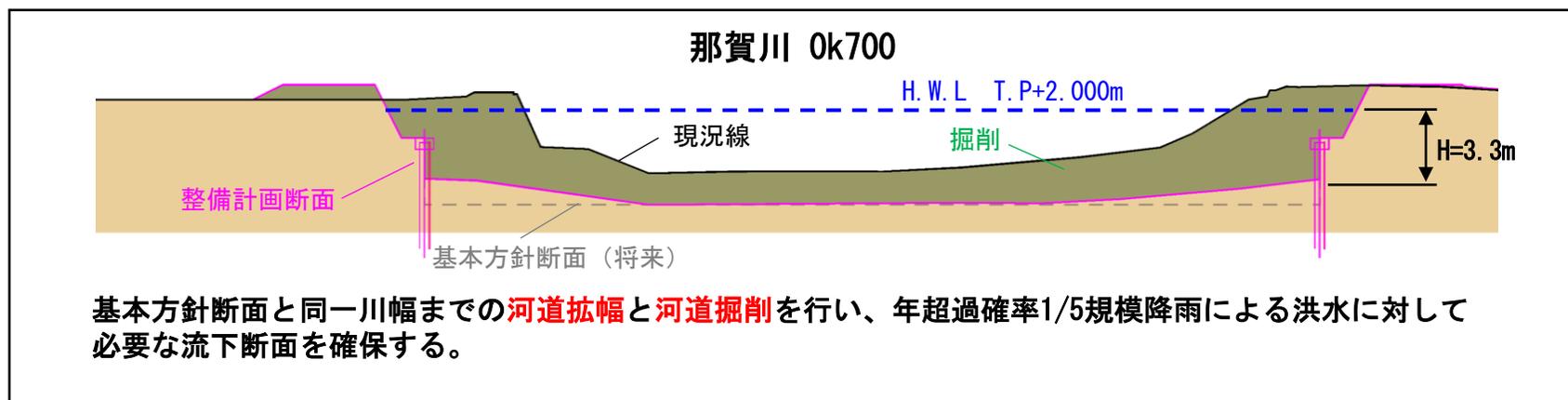
<河道計画の考え方>

項目	改修方針
	計画規模 年超過確率1/5
平面計画	<ul style="list-style-type: none">・ 現況河道法線を尊重した法線とする。(基本方針を踏襲)
縦断計画	<ul style="list-style-type: none">・ 河道の縦断形状は、河川整備基本方針の計画河床勾配を踏襲した勾配を基本とする。
横断計画	<ul style="list-style-type: none">・ 基本方針断面と同幅まで「河道拡幅」を行う。 区間:0.4k(岩科川との合流点付近)~1.0k(宮の前橋)・ 河床部の掘削は、川のりの生育に配慮し、必要最小限の「掘削」とする。・ 河川整備基本方針の断面を侵さないよう配慮し、河川整備基本方針の計画河床高より90cm上がりの河床高を基本として掘削する。

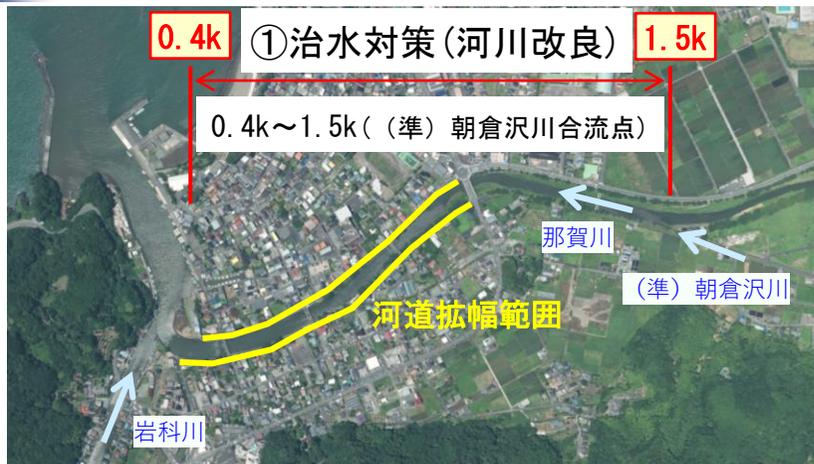
1.2 治水に関する実施内容 ②河川改修のイメージ

- ・ 整備計画区間
那賀川：0.4k～1.5k（準）朝倉沢川合流点）
- ・ 主な河川改修内容
掘削、河道拡幅（0.4k～宮の前橋（1.0k付近）まで）、護岸工、橋梁工（補強、架替）

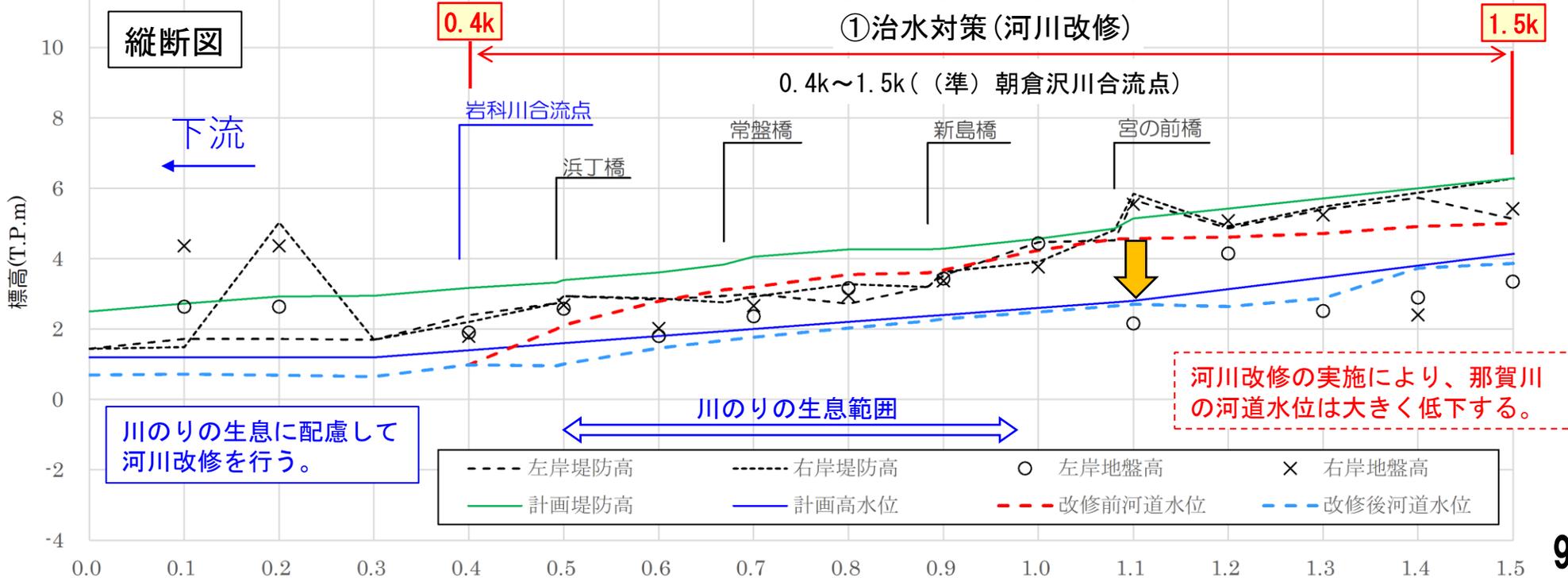
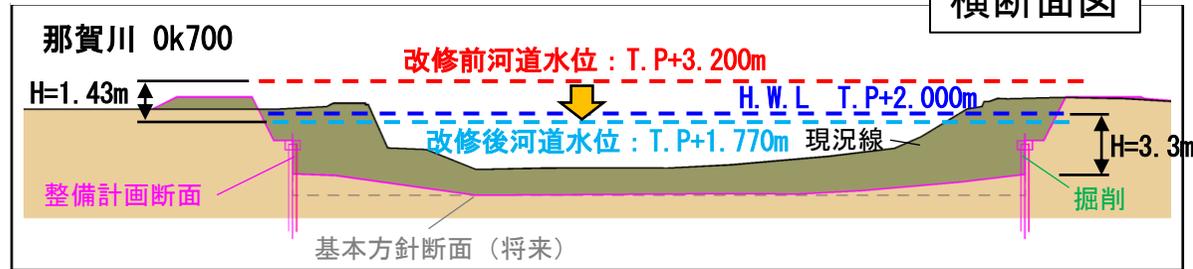
横断面図



1.2 治水に関する実施内容 ③河川改修の効果



- 0.4k~1.5 ((準) 朝倉沢川合流点) までの河川改修により、年超過確率「1/5」の降雨に対する河道水位は、対象区間内で最大約2.0m低下した。
- 下流部での河道水位の低下により、1.5k ((準) 朝倉沢川合流点) より上流部においても河道水位が低下する。



1. 3 第2回流域委員会での説明

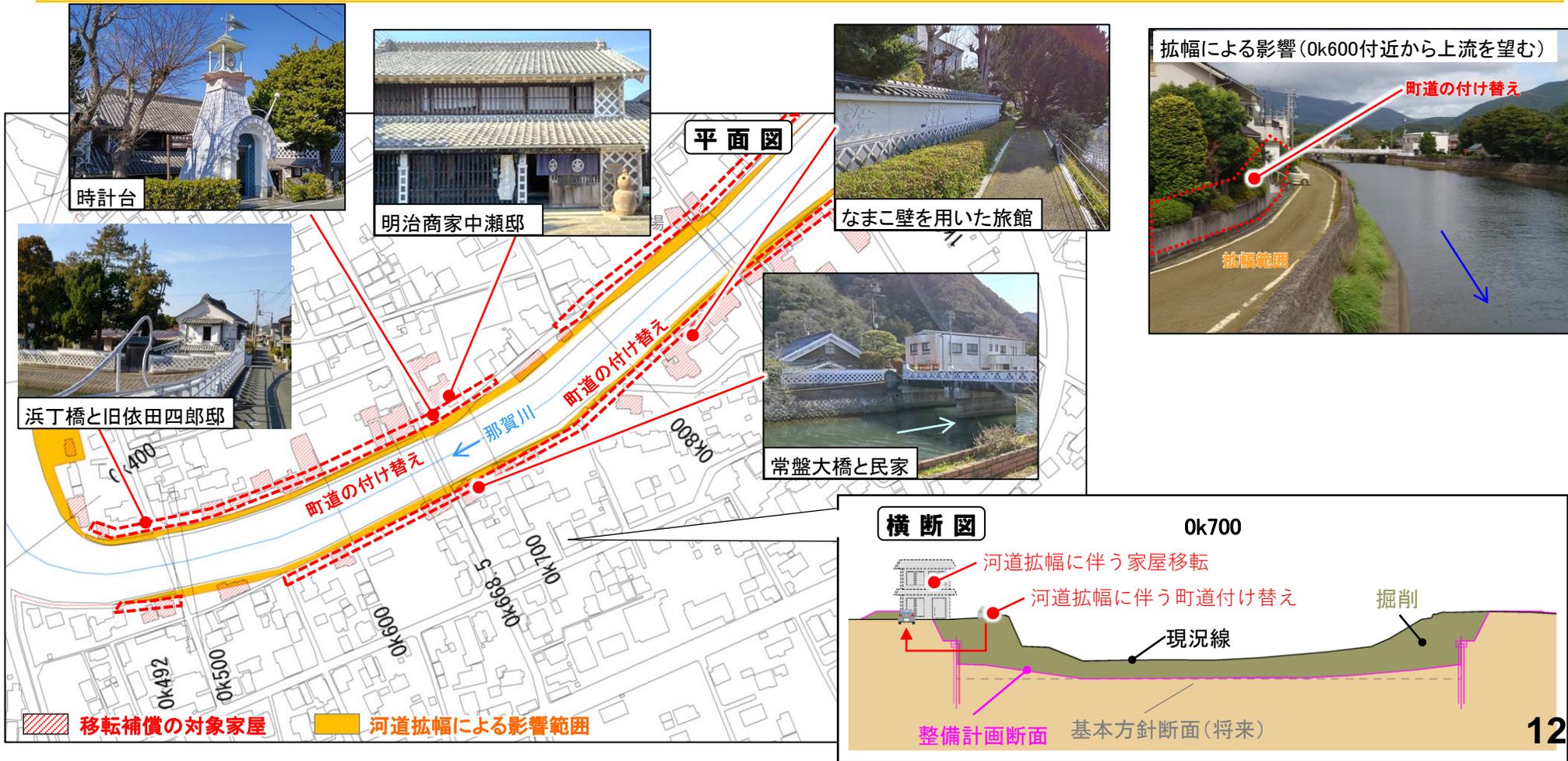
ここまでの内容を第2回流域委員会（令和6年2月6日開催）で審議した。



2. 治水対策の変更

2 治水対策の変更 ①河道拡幅による周辺への影響

- 第2回流域委員会で提示した河道拡幅案について、松崎町と周辺への影響を確認した。
- 川沿いには町道が走り、道に沿って家屋等が連坦している。また、移設対象物件のなかには「なまこ壁」などの歴史的資産もあり、河道拡幅した場合には町道の付け替え、橋梁の架け替えが必要となり、町中心地や歴史的な街並みへの影響が大きい。



2 治水計画の変更 ①近年の浸水被害

- 那賀川流域で発生した近年の浸水被害は、平成17年8月洪水、平成20年6月洪水、平成21年7月洪水の3洪水程度である。
- 3洪水では、床上・床下浸水による家屋被害が確認されているが、浸水要因を把握するため、松崎町提供資料および住民へのヒアリングを実施した。

近年浸水被害が発生した洪水

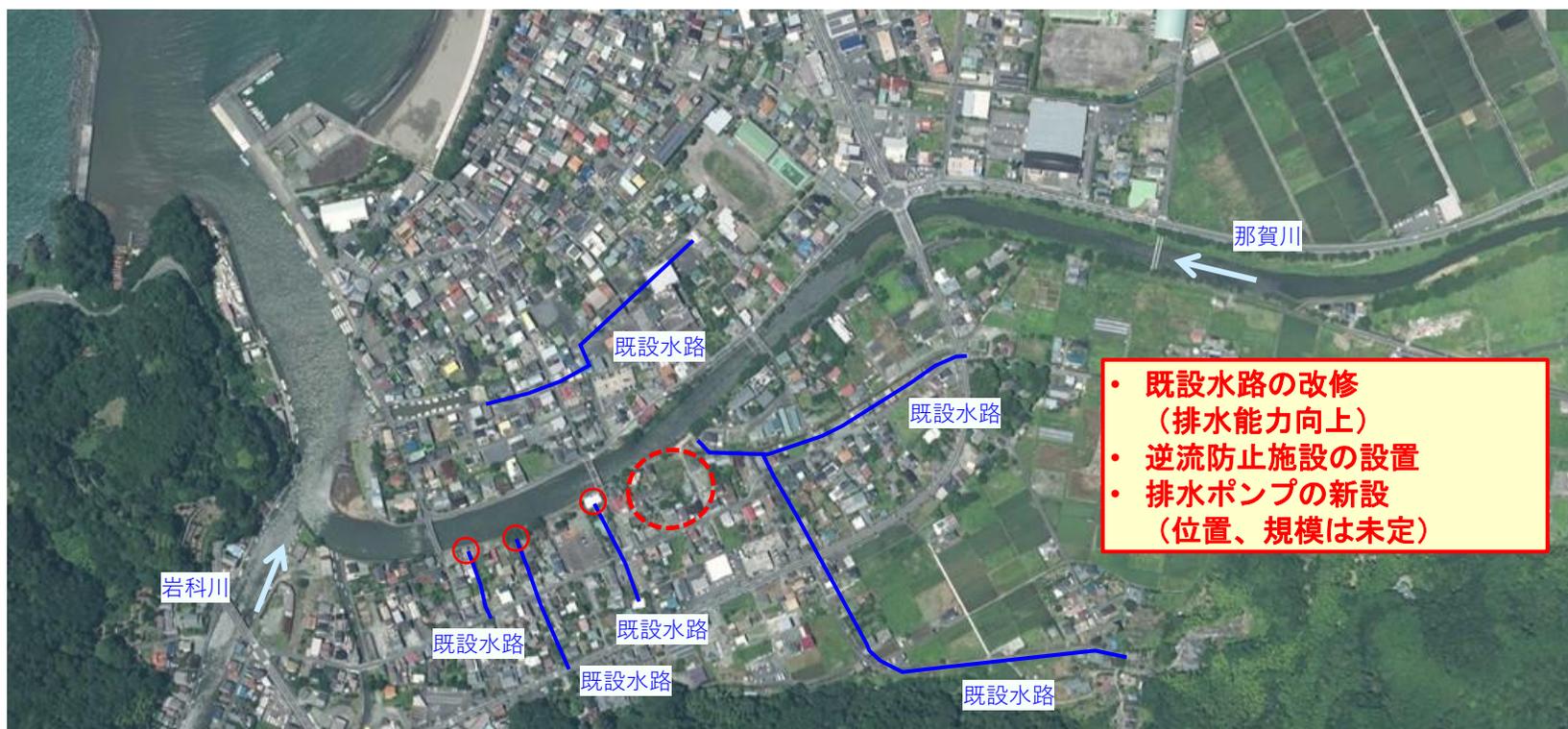
水害発生年月日	河川名	水害原因	雨量(mm)			被災数(世帯数)		浸水面積(ha)			備考
			日雨量 (月日)	時間雨量 確率規模	2時間雨量 確率規模	床下	床上	農地	宅地	浸水面積 計	
S51.5.19~7.21	岩科川	破堤・有堤部溢水	466	69	133	63	97	30.90	11.00	41.90	
	普通河川	内水・有堤部溢水	(7.11)	W=1/20	W=1/150	63	49	8.10	6.00	14.10	
S53.6.7~7.5	岩科川	内水	186	46	76.5	3	0	0.00	0.10	0.10	
	普通河川	内水	(6.23)	W=1/3	W=1/6	66	0	2.00	1.70	3.70	
	計		(松崎)	(松崎)	(松崎)	69	0	2.00	1.80	3.80	
	普通河川	内水	90	76	84	12	0	0.00	0.30	0.30	
S53.7.4~17	普通河川	内水	(7.10)	W=1/25	W=1/8	(松崎)	(松崎)				
S54.10.14~26	普通河川	内水	75	22	40	13	1	0.00	1.50	1.50	
S55.4.8~4.14	普通河川	有堤部溢水				1	0	0.00	0.10	0.10	
S57.7.5~8.3	岩科川	無堤部溢水				1	0	0.00	0.10	0.10	
	岩科川	無堤部溢水	130	30	59	1	0	0.00	0.10	0.10	
	岩科川	無堤部溢水	(8.1)	W=1/2以下	W=1/2	2	0	0.00	0.10	0.10	
	普通河川	内水	(松崎)	(松崎)	(松崎)	11	0	0.00	0.50	0.50	
	計					15	0	0.00	0.80	0.80	
S57.9.10~13	普通河川	内水	146	36	50	5	1	0.00	0.40	0.40	
S58.8.12~19	岩科川	無堤部溢水				16	0	0.00	0.10	0.10	
	普通河川	無堤部溢水	299	40	75	1	0	0.00	0.10	0.10	
	普通河川	内水	(8.17)	W=1/2	W=1/5	90	14	0.00	1.30	1.30	
	計		(松崎)	(松崎)	(松崎)	107	14	0.00	1.50	1.50	
H4.6.7~7.24	普通河川	内水				12	0	0.00	0.25	0.25	
	普通河川	無堤部溢水	173	87	125	1	0	0.00	0.20	0.20	
	準用河川	無堤部溢水	(7.14)	W=1/90	W=1/90	1	0	0.00	0.50	0.50	
	計		(松崎)	(松崎)	(松崎)	14	0	0.00	0.95	0.95	
H5.11.10~15	岩科川	有堤部溢水				24	6	10.00	4.00	14.00	発生日時不明のため、稲生沢川での豪雨の発生日時と同様とした。
	岩科川	有堤部溢水				1	0	0.30	0.20	0.50	
	岩科川	有堤部溢水	86	25	47	3	0	0.00	0.40	0.40	
	準用河川	有堤部溢水	(10.13)	W=1/2	W=1/2	24	0	5.00	4.00	9.00	
	普通河川	有堤部溢水	(松崎)	(松崎)	(松崎)	6	0	5.00	3.00	8.00	
	普通河川	内水				37	12	4.60	8.40	13.00	
H17.8.24~26	岩科川	無堤部溢水	235	46	76.5	3	0	0.00	1.50	1.50	
	那賀川	内水	(8.25)	W=1/3	W=1/6	35	7	0.00	5.95	5.95	
	計		(松崎)	(松崎)	(松崎)	38	7	0.00	7.45	7.45	
H20.6.29	(松崎町)	-	156	62	88	17	-	-	-	-	松崎町提供資料(豪雨)
			(6.29)	W=1/10	W=1/10	(松崎)	(松崎)				
H21.7.17~30	那賀川	内水	139	72	98.5	3	1	0.08	-	0.08	
			(7.17)	W=1/25	W=1/20	(松崎)	(松崎)				
R4.8.12~14	岩科川	無堤部溢水	143	36	55	-	-	-	-	-	
	岩科川	内水	(9.15)	W=1/2	W=1/2	(松崎)	(松崎)				
	計		(松崎)	(松崎)	(松崎)						

2 治水対策の変更 ③変更内容

治水計画について

- 前回の流域委員会で示した河道拡幅案は、周辺に与える影響が大きいため、今回策定する河川整備計画には位置付けを行わない。
- 一方で、近年発生している家屋浸水被害は、内水氾濫に起因するものであることから、応急的な対策として、水路吐口部への逆流防止施設の設置や排水ポンプの新設などの内水対策を松崎町と連携して実施していく。
- なお、岩科川合流点付近から宮の前橋までの流下能力は低いことから、松崎町のまちづくりに配慮した対策を引き続き検討していく。

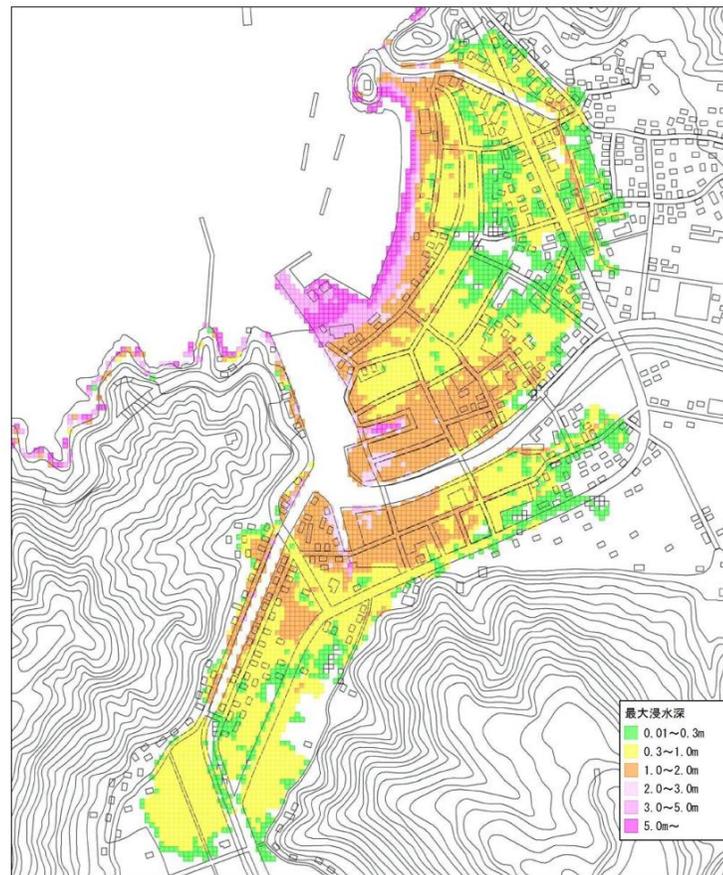
<内水対策>



3. 津波対策

3.1 津波に関する目標設定 ①L1津波による浸水想定

- 海岸部の防潮堤は、T.P.6.0mで整備されているが、那賀川及び岩科川については、津波対策が行われていない状況である。
- そのため、L1津波に来襲により、那賀川・岩科川は、広範囲に浸水が想定されている。



<L1津波浸水想定図 現況>

3.1 津波に関する目標設定 ②津波への対応

- 静岡県は令和2年3月6日に松崎町を津波災害警戒区域(イエローゾーン)に指定している。
- また、松崎町では、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、南海トラフ巨大地震により発生が予想されている津波被害の防止・軽減を図るために「松崎町津波防災地域づくり推進計画」を令和2年5月に策定している。

津波災害警戒区域(イエローゾーン)の設定】 (県の取組)

津波が発生した場合、住民等の生命・身体に危害が生じるおそれがある区域

基準：原則としてレベル2津波の浸水域と同等範囲

賀茂郡松崎町 津波災害警戒区域の指定に係る図書 19-10



津波災害警戒区域

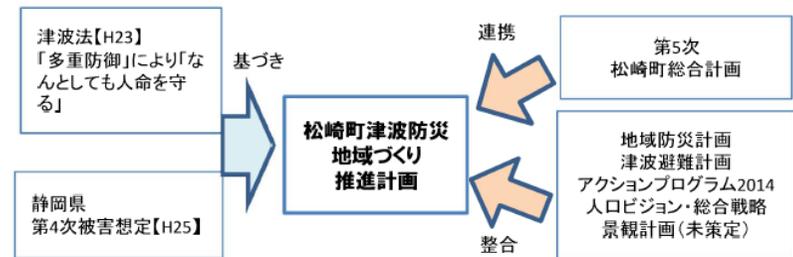
- ・警戒避難体制の整備(避難施設・避難路、津波避難訓練、情報伝達等)
- ・市町による津波ハザードマップの作成 等

松崎町津波防災地域づくり推進計画 (町の取組)

【理念】

やすらぎのあるまちづくりを目指して、平常時の地域でのつながりを強めて、緊急時に助け合える関係性を築くとともに、松崎町の防災・減災体制を強化し「安全・安心の住みよいまちづくり」を推進する

【推進計画の位置づけ】



出典：松崎町津波防災地域づくり推進計画

【松崎地区の取組方針】

津波対策施設の整備を実施することとし、整備にあたっては、観光業を中心とする当地区の特性に配慮した構造、外観とする。

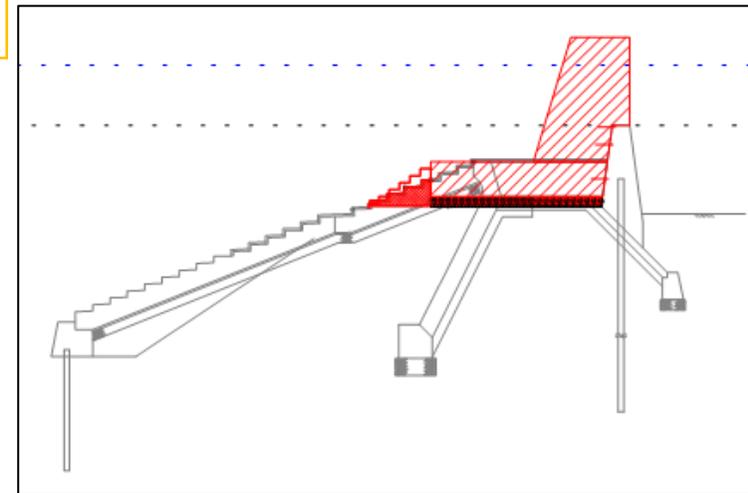
→周辺の景観等に配慮し、暫定として、T.P.+7.5mの高さで当面の整備を行う。

3.1 津波に関する目標設定 ③松崎町の津波対策

- 松崎港の背後に広がる松崎町の市街地を、想定される南海トラフ巨大地震による津波被害から守るため、岩科川を含む那賀川の津波対策と松崎港の防潮堤整備を「合わせて」行う必要がある。
- L1津波高はT.P.+11.0mであるが、「松崎町津波防災地域づくり推進計画」では、周辺の景観等に配慮するため、那賀川の津波対策としてT.P.+7.5mの津波対策施設の整備が位置付けられている。



防潮堤の嵩上げ
(T.P. 6.0m → T.P. 7.5m)



防潮堤の嵩上げ概念図【TP. 7.5mに嵩上げ】

松崎町津波防災地域づくり推進計画（松崎町）

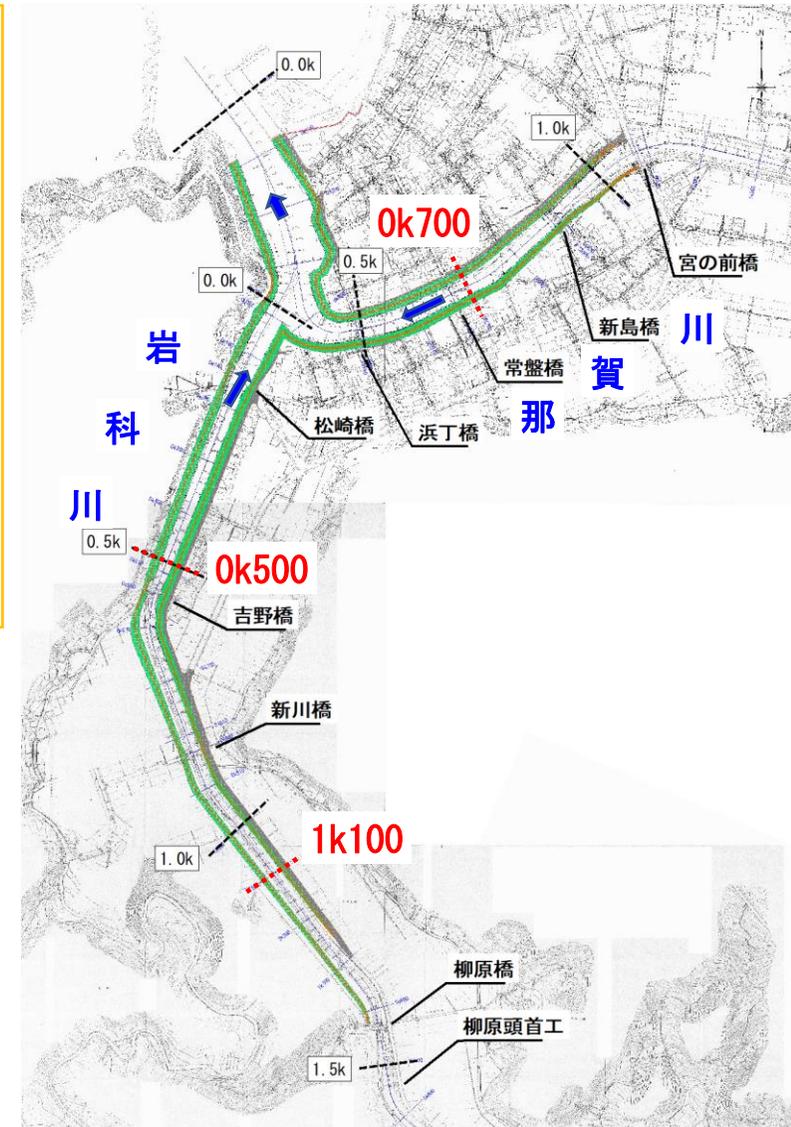
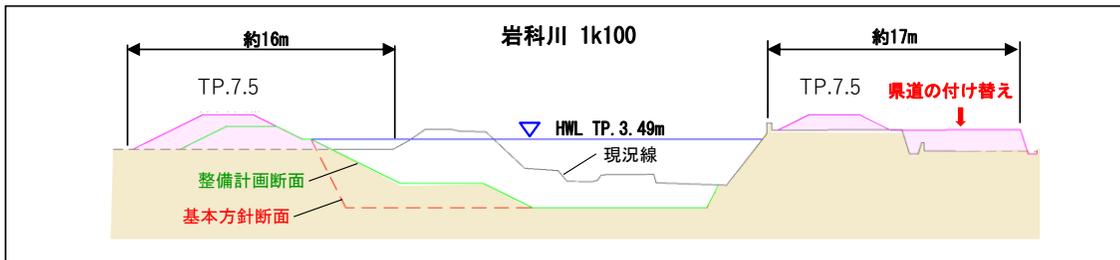
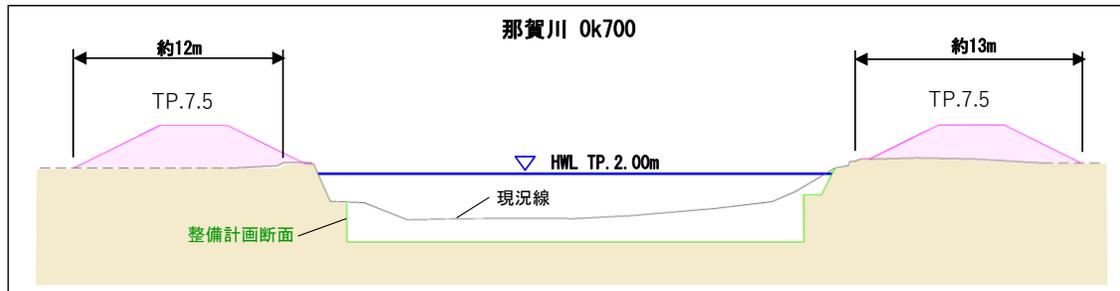
【松崎地区の取組方針】

津波対策施設の整備を実施することとし、整備にあたっては、観光業を中心とする当地区の特性に配慮した構造、外観とする。

☞ 周辺の景観等に配慮し、暫定として、T.P.+7.5mの高さで当面の整備を行う。

3.2 津波に関する実施内容 ①那賀川の津波対策

- 一般的に、河川の津波対策としては、「津波堤防の整備」または「津波水門の整備」があげられる。
- T.P.+7.5mに相当する津波を堤防整備(堤防の築堤)で対処した場合、那賀川では、河口から宮前橋までの約1.0kmまで、岩科川では、那賀川合流点から約1.43kmの柳原橋までの整備が必要となり、「多くの家屋移転」や「橋梁7橋の付け替え」、「岩科川沿いに位置する県道の付け替え」など、地域に与える影響が大きい。このため、堤防案よりも小さく、早期完成が見込める「津波水門」案を採用する。
- ☞ なお、景観等に配慮して、レベル1津波高も将来確保できる構造とし、海岸の津波対策とあわせてT.P.+7.5mの高さの暫定整備とする。また、松崎町津波防災地域づくり推進計画(R2.5)に定めた避難などのソフト対策を合わせた減災対策を行っていく。

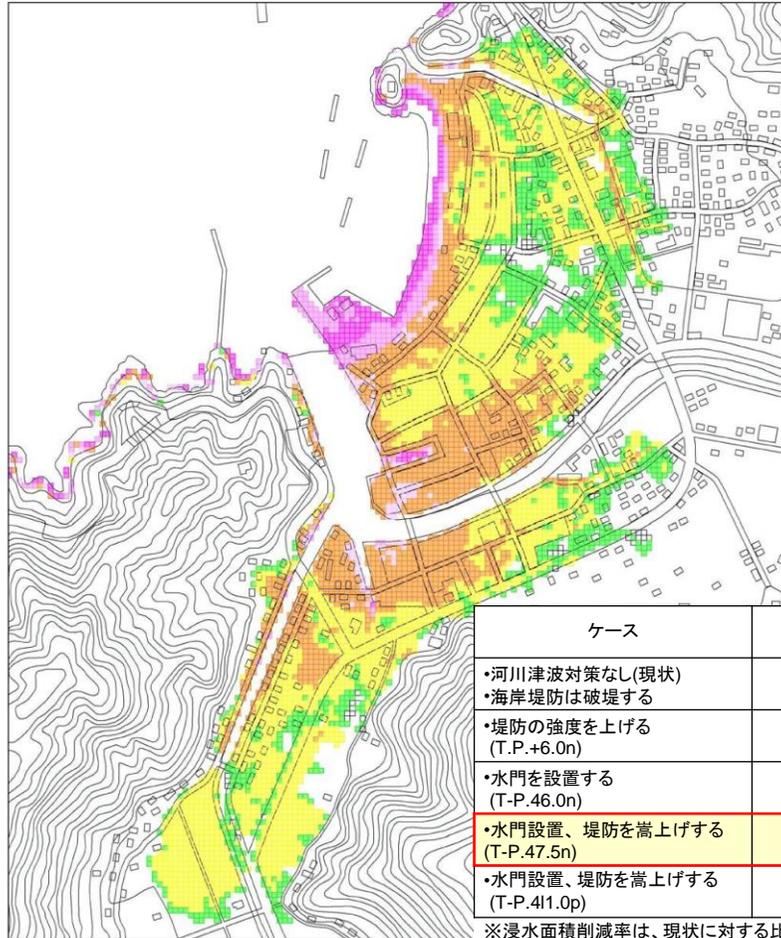


※津波遡上解析結果より

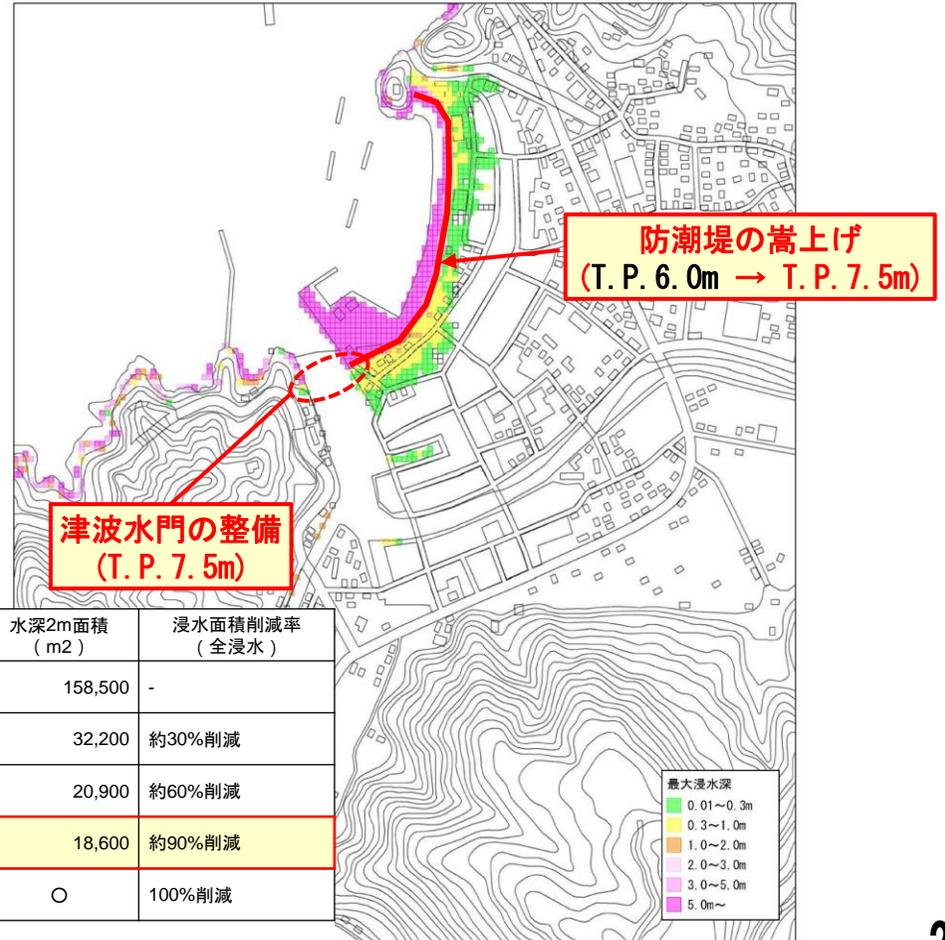
3.2 津波に関する実施内容 ③松崎町の津波対策効果

- 津波水門の整備と隣接する防潮堤の嵩上げにより、L1津波による浸水は大きく減少し、那賀川・岩科川沿いのL1津波による浸水面積は、大幅に解消される。

<L1津波浸水想定図 現況>



<L1津波浸水想定図 津波水門整備後>



ケース	全浸水面積 (m ²)	水深2m面積 (m ²)	浸水面積削減率 (全浸水)
・河川津波対策なし(現況) ・海岸堤防は破堤する	860,800	158,500	-
・堤防の強度を上げる (T.P.+6.0n)	597,000	32,200	約30%削減
・水門を設置する (T.P.46.0n)	339,300	20,900	約60%削減
・水門設置、堤防を嵩上げする (T.P.47.5n)	67,300	18,600	約90%削減
・水門設置、堤防を嵩上げする (T.P.41.0p)	○	○	100%削減

※浸水面積削減率は、現状に対する比率である。
参考文献)松崎町津波防災地域づくり推進計画令和2年5月松崎町

4. 今後のスケジュール

4 今後のスケジュール

河川整備計画 検討

流域委員会

- 1. 流域及び河川の概要
- 2. 流域及び河川の現状と課題
- 3. 河川整備の目標に関する事項
- 4. 河川整備の実施に関する事項

第1回流域委員会
令和3年1月26日開催

第2回流域委員会
令和6年2月6日開催

第3回流域委員会
令和7年3月14日開催(本日)

第4回流域委員会
令和7年上半期開催(予定)

第5回流域委員会
令和7年上半期開催(予定)

河川整備計画(原案)

パブリックコメントの実施

河川整備計画(修正原案)

関係町(松崎町)への意見聴取、関係部局(県庁内)協議、
国への同意申請

河川整備計画策定